

手数料の見直し（案）

事務の名称	介護保険法関係事務
-------	-----------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
指定居宅サービス事業者指定申請手数料	件	15,000	<u>15,700</u>	700
指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料	件	9,000	<u>9,550</u>	550
指定介護予防サービス事業者指定申請手数料	件	5,000	<u>5,400</u>	400
指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	件	3,000	<u>3,400</u>	400
指定介護老人福祉施設指定申請手数料	件	30,000	<u>31,600</u>	1,600
指定介護老人福祉施設指定更新申請手数料	件	15,000	<u>15,700</u>	700
介護老人保健施設開設許可申請手数料	件	63,000	<u>65,700</u>	2,700
介護老人保健施設変更許可申請手数料	件	33,000	<u>34,800</u>	1,800
介護老人保健施設許可更新申請手数料	件	15,000	<u>15,700</u>	700
介護医療院開設許可申請手数料	件	63,000	<u>65,700</u>	2,700
介護医療院変更許可申請手数料	件	33,000	<u>34,800</u>	1,800
介護医療院許可更新申請手数料	件	15,000	<u>15,700</u>	700
介護支援専門員実務研修受講試験手数料	人	9,600	<u>10,100</u>	500
介護支援専門員証交付手数料	件	2,400	2,400	0
介護支援専門員証更新手数料	件	2,000	2,000	0
介護支援専門員証書換え交付手数料	件	1,500	1,500	0
介護支援専門員証再交付手数料	件	1,500	1,500	0